

令和4年度第3回四日市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和5年1月30日（月）

午後4時00分～午後5時15分

場所：四日市市総合会館7階第3研修室

1 開会

2 議事等

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画中間改訂版（最終案）について

第2期子ども・子育て支援事業計画中間改訂版（最終案）について、事務局から説明。

【会長】

意見あるいは質問等いかがか。

【委員】

新規事業「妊娠期からの途切れのない支援」の経済的支援（計10万円）で、妊娠それから出産時にとのことだが、出産に対してか。この経済的支援は、子ども1人に対してか。それとも、その家庭に対してか。1人、2人、3人、多胎児、いろいろあるかと思うがどうか。

【事務局】

出産・子育て応援事業だが、合計10万円の内訳は、妊娠届出時に5万と出産時に5万円。妊娠届出時は、妊娠届出後に面談をし、妊婦1人当たり5万円。出産については、出産後に面談をし、子ども1人につき5万円になる。

【会長】

ほかに質問、意見等いかがか。

【委員】

よかプリコとは、何かのアプリか。

【事務局】

よかプリコというのは子育て支援アプリで、平成29年からさせていただいている事業になる。健診の情報や、子どもの情報も入力できる。子育てのイベントも見られるアプリになっている。これを使って積極的に情報発信もしていくというところと、四日市のLINEを使って、子育て情報のプッシュ通知なども積極的にやっていきたいと考えている。

【委員】

どれぐらい利用があるか。

【事務局】

毎年千件ぐらいの登録をして、アプリのアカウントは登録しても使わない方もいるので、現状の数字はすぐ答えられない。

毎年の出生数が二千数百なので、半分ぐらい登録している。

【委員】

発信ツールが複数あるので、どれをキャッチするかによって、得られる情報が限られてしまうかと感じている。

四日市の公式LINEが、おおむねいろんな情報が詰まっていると思うが、SNS、インスタグラムも、各部署によってアカウントがあるので欲しい情報になかなかたどり着けない。今、よかプリコを初めて聞き、せっかくいいものがあるのなら、しっかり活用できたら、情報もしっかり取れる。例えば出産時に産婦人科でこれを推奨するなどしているか。母子手帳なんかに入っていたりするか。

【事務局】

母子健康手帳を交付するときに、登録方法等のチラシを一緒に入れている。赤ちゃん訪問に行く際も、登録されていない方に案内をするようにしている。特に予防接種の管理などに使っていることが多いので、0歳児の親の登録者数は多いと思う。

【委員】

パブリックコメントのところで、意見の提出者が1名1件はすごく少ない。せっかくならもっともっと吸収したいと思うが、パブリックコメントをどのように意見を募集したのか。

【事務局】

ホームページ、12月下旬号の広報よっかいち、市民センターに閲覧と意見の募集の受付を設置した。

【会長】

今回のこの修正案を反映させる形で事業計画の中間見直しを行うことを認めていただいたということで、修正は反映させていただきたい。

(2) 幼児教育・保育部会の報告について

幼児教育・保育部会の報告について、事務局から資料の説明。

【会長】

幼児教育・保育部会からの報告事項について質問、意見等いかがか。

【委員】

公立幼稚園のこども園への移行について、人数のバランス、適正もあるかと思うが、今までこども園になったところを見ると、給食室のある保育園に移行しているように思うが、場所、施設的な感じ、どのような観点で施設をどちらに決定するか、市の考えを教えてください。

【事務局】

地区によって、子どもの人数自体が少なくなっているところに、保育園側を母体とした

こども園に移行することによって保護者のニーズを満たすことができると考える。

保育園を母体にすると、0歳から就学前までの子どもを預かれるので、私立園との利用定員を調整しながら、待機児童をつくらないような形でこれまで進めてきた。

これから進めていく、幼稚園を母体としたこども園も検討を進めて、羽津から四郷までの地区においては、子どもの人数が多いので、幼稚園の園舎を活用したこども園の検討を進めていきたいと考えている。その代わり、幼稚園を母体としたこども園は、0歳から2歳の3号認定の預かりはない。

【委員】

四日市私立保育連盟側から、パブリックコメントに、育休退園について意見があったが、解消案はどのようになっているか。こども園への移行の一つが、「共働きや子育て世帯のニーズに対応できるこども園づくり」で、育休退園が解消されていないのはどうなのか。案はあるか。

【事務局】

ここ数年の例年の休退園者数は、100数名ぐらいある。保護者の切実な意見等も踏まえ、こういった声に応えていきたいと、今回の素案において育休退園者数、大体100名の人数を加味して量の見込みを立てた上で、提供体制の確保対策を計画した。その中には、令和6年度までに小規模保育所を2か所設置し、既存園の増築を行うなど、低年齢児の枠を増やしていこうと計画している。

【会長】

津市のように育休退園を廃止するわけではなく、育休退園した場合の次の保育を保証するために、その分プラスアルファして保育量は見込んでいるという説明でよいか。

【事務局】

本市としても、育休退園の制度を廃止するためには、やはり0・1・2、特に0・1の受入枠の拡大が必要になっている。そのために、今後、小規模保育事業所等の設置を行って受入枠を広げた上で、育休退園制度の廃止を目指している。

(3) 子育て支援の新たな取組について

子育て支援の新たな取組について、事務局から説明。

【会長】

質問、意見等いかがか。

【委員】

子ども食堂等への支援の拡充について、新規事業のみの対象になっていると思うが、継続事業に対して出るのか。対策強化について、2年間で得た情報、データを反映して次年度に進むに当たって、内容がより充実したものになっていきそうな感じがしたが、委託先が増えそうなのか。内容がより充実したときに、既存の2団体だけで賄えそうなのか。

【事務局】

新規事業については上限50万円、継続事業についても上限30万円でさせていただいている。新規といっても、令和3年度から始めた事業なので、令和2年度以前の事業については対象にならない。

来年度以降は、国の補助事業で考えていて、継続・新規問わず、上限額は150万円まで、10分の10で出せる制度になっている。国の補助金というところで、効果など求められるものも多いので、団体さんに負担になる部分もあると思う。

見守り支援事業について、内容の充実については、この2団体2年目で、傾聴というところが非常によくできている。この2年間の経験を上手に踏まえて、二つの団体のいいところ取りをしたものやっしていきたいと考えている。

来年度もその2団体の予定だが、2団体のいいところ取りをしているので、この2団体でその内容をやっていただけるという予定。

【委員】

10分の10なのは非常にありがたいが、規模が大き過ぎて、対象者が企業か団体しか使いこなせないかと思う。

【事務局】

150万円と申し上げたが、あくまでも上限額。数十万円からでも利用できるもので、これから始めようという小さい団体も、我々がフォローしていきたいとは思っている。

【委員】

児童虐待防止対策の強化について、支援対象児童等の見守りの委託にすると聞いた。対象児童というのは、学校に来ている児童の中で対象者というのは把握されているということではないか。

【事務局】

対象児童について、基本的なところは市が対象児童を選定するが、これは国の補助事業で、主に要保護児童対策地域協議会に登録されている虐待のネットワーク間で把握される人。プラスアルファのところ、関係者からちょっと心配な子どもさんの情報が入ったらやっている。

【委員】

不登校の児童というのがかなり増えていると思うが、不登校の児童は、発達に課題のある子なども結構いると思う。育てにくく、お母さんも対応に苦慮しながら、不登校が継続化しているということも聞く。

不登校になると、3日以内には家庭訪問をしていると聞くが、継続している児童の虐待の状況をまれに聞く、地域から上がってくればいいが、検討いただけるといいと思う。

【事務局】

不登校の家庭には、なかなか家庭訪問の受入れがハードルになる。この事業のメリットは、無料でお弁当とかを持っていけることや、学校の先生でもなく行政の職員でもないという入りやすさはあると思う。

【委員】

子ども食堂の支援の充実だが、例えばお店の方への推進を市がアプローチしていると思うが、本当に子ども食堂に行きたいという子どもたちの立場から見ると、弱いのかと思う。

1 学校区に一つあって、支援が必要な本当に利用したい子ができるというシステムを構築していくことがベストかと思う。

虐待防止のところまで委託しているということで、本年度 1 回、1 年で終わりみたいになって、3 年度が終わったときに一回途切れたが、今後、途切れることなくどんどん続けていくのか聞きたい。

【事務局】

子ども食堂については、子どもが行きやすいということが本当に重要なと思う。

現状、四日市でも、お店をしているところでフードパントリーという形でやっているところが幾つかある。うな勢、カレー屋とかでもやっていただいているが、あくまでもフードパントリーという形。

今度の国の事業は、ある程度つながりの場というところの成果が求められるものになっているので、そういったところをやっていただける団体を、我々としても何とか頑張ってみつけて、なるべく学校区に一つあるような形というのを将来的には目指していきたいと考えている。

途切れなくやっていくのかということに対しては、特に 4 月は、子どもの環境ががらりと変わるので、今現在のやり方だと、その 4 月が抜け落ちているというところがあり、そのあたりも途切れなくやっていきたい。

【委員】

子ども食堂の件で、この費用がもう少し使いやすくなるように、子ども食堂を開催する経費で関わる活動に対しての人件費やコンサル費用のようなものも経費対象に含めていただけると、活動がもっともっとしやすい。

今、桑名で校内カフェを太陽の家、明正中学校で月 1 回と、桑西高校は毎週金曜日に校内カフェというのをやっている。明正中学校の校内カフェは、太陽の家が 2 年間活動を継続しているが、土曜日の朝 11 時から夕方 3 時 4 時まで開催をし、カップラーメンやお菓子、ジュースなど好きに食べていい感じで、来たい子おいでというスタイルを取っている。何回か見学にも行ったが、子どもたちのいい居場所にもなっている。学校の中だから中学生の子たちも来やすかったりする。ぜひ四日市でも今後取り入れていきたいと考えている。

高校のほうは、太陽の家のボランティアの大学生の男の子が校内カフェを自分で立ち上げて、毎週金曜日に高校で開催している。

意外にも、中学校よりも高校のほうが、学校側からぜひやってくれとなり、ドロップアウトしてしまう子どもたちの居場所づくりというところからも、高校側からすごく求められている。子ども食堂をいわゆる子どもの居場所を増やしていくというのは、子ども食堂自体、ハードルがちょっと高い部分もあるが、そういった子どもたちが来やすい場所を利用した居場所づくりというのをどんどん進めていけたらいいと思う。

【事務局】

四日市での支援というのはまた今後検討させていただきたい。

校内カフェの話は、教育委員会とも連携し、検討していきたい。

国のほうも、第三の居場所として学校でも家庭でもない居場所が子どもには必要だということ調査研究中だと認識している。その国の方針も見ながら、検討をしていきたい。

【会長】

委員からの意見について、事務局で改めて見直しと検討をし、次につなげていただきたい。

3 その他

【事務局】

今回、議論いただきました子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、今年度中にホームページで公開し、委員の皆様を送付させていただく。

4 閉会

以上